



2026年2月3日

各位

会社名 CRAVIA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原宏樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過)暗号資産(ビットコイン)売却及び暗号資産売却損の計上に関するお知らせ

当社は、2025年4月9日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の検討にかかる暗号資産（ビットコイン）の試験的購入に関するお知らせ」、2025年6月30日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始及び暗号資産（ビットコイン）の購入に関するお知らせ」（以下「6月30日開示」と言います）、及び2025年7月15日付「（開示事項の経過）暗号資産（ビットコイン）の購入に関するお知らせ」にて公開の通り、暗号資産（ビットコイン）を購入する旨を決議し、これまでに合計4.68504141BTC（購入金額合計80百万円）のビットコインを購入し、所有しています。

このたび、本日付で所有するビットコインの全部を売却し、これに伴い暗号資産売却損を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 暗号資産売却の理由

2025年4月25日付「（開示事項の経過）暗号資産（ビットコイン）の購入に関するお知らせ」、にて公表の通り、当社では総額10百万円の暗号資産（ビットコイン）の試験的購入を行いました。

さらに、2025年7月15日付「（開示事項の経過）暗号資産（ビットコイン）の購入に関するお知らせ」、にて公表の通り、2025年7月から2025年9月の間に最大100百万円を購入することとし、2025年7月16日から同年8月25日にかけて10百万円ずつ7回の購入を行いました。

以上により、合計4.68504141BTC（購入金額合計80百万円）のビットコインを購入し、所有しています。

上記「6月30日開示」にて公開の通り、当社では本購入の決定時に「ロスカットルールは投資金額の30%まで、これに抵触した際には購入分を売却することを定めております。

そして、このたび当社のビットコイン取得単価平均17,075,623円を30%以上下回りましたため、上記の規定に従い、現在所有しているビットコイン全部を売却することを決定いたしました。

2. 暗号資産（ビットコイン）売却の内容

（1） 売却したビットコインの枚数：4.68504141 BTC

- (2) 売却額：56,776 千円
- (3) 2025 年 12 月期末における評価額：64,728 千円
- (4) 売却による損失：7,952 千円

※上記の（4）売却による損失については 2026 年 12 月期第 1 四半期決算短信[連結]において営業外費用として損益計算書に計上する予定です。

3. 売却後の暗号資産(ビットコイン)の所有状況

- (1) 所有枚数：0BTC
- (2) 所有ビットコインの評価額：0 円

4. 今後の見通し

今後につきましては、2024 年 10 月 31 日付「第三者割当による第 11 回新株予約権、第 12 回新株予約権及び第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに買取契約（第 13 回新株予約権につきコミット条項付）の締結に関するお知らせ」にて公表した第 11 回、第 12 回及び第 13 回新株予約権の行使による資金調達状況、及びビットコインの市場動向を鑑みて、長期的な視点から暗号資産への投資を継続していく予定です。

なお、今回のビットコイン売却により受領する資金の使途につきましては、2025 年 6 月 26 日付「資金使途変更に関するお知らせ」、及び 2025 年 6 月 30 日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始及び暗号資産（ビットコイン）の購入に関するお知らせ」において公表した通り、M&A 及び新規事業投資に充当することを予定しております。

また 2025 年 4 月 9 日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の検討にかかる暗号資産（ビットコイン）の試験的購入に関するお知らせ」にて公表した外部アドバイザー（アドバイザリー費用月額 150 千円）につきましては、契約の解除を検討しております。

今後、連結業績に影響が生じる場合には、適時開示いたします。

以上